

令和8年5月8日

保護者の皆様

保存版

杉並区立富士見丘中学校

校長 横田 和長

警報・注意報等が発令された際の措置について

日頃より本校の教育活動に、御理解、御協力いただき、ありがとうございます。

さて、毎年日本では集中豪雨や台風が発生し、多大の被害をもたらしています。台風に限らず、災害時に備えて緊急メールの登録等をお願いしておりますが、改めまして、下記の各項を御確認ください。御理解と御協力の程、よろしくお願いします。

記

1 登校時について

- (1) 午前6時00分の時点で杉並区に強い雨や風などに関する**警報**（注意報ではありません）が発令されている場合には、原則、自宅待機とします。警報・特別警報は、気象庁のホームページ〈<http://www.ima.go.jp/ima/index.html>〉及び、ニュース等で確認してください。
 - (2) 前日から特別警報の発令が予想される場合は、前日午後2時に教育委員会の判断により、臨時休業になることもあります。
 - (3) 登校時刻の変更や臨時休業などの措置については tetoru 等でお知らせします。
 - (4) 午前6時00分の時点で警報が出ていない場合には、通常通りの登校となります。
 - (5) 午前6時00分の時点で警報が出ていてそれ以降に警報が解除された場合、または警報が「大雨」のみで解除が予測される場合などは、登校時刻等をすぐメール等でお知らせします。
- ※ いずれの場合も、状況に応じて無理をせず、御家庭で生徒の安全を第一に考えて、登校させてください。この場合、遅れて登校しても遅刻にはなりません。

2 下校時について

- (1) 登校後、警報、注意報や気象の状況により下校時刻を繰り上げる場合、または学校で待機させる場合には、すぐメール等でお知らせします。
- (2) 繰り上げて下校した際には、外出を控えて自宅で待機するようにしてください。

3 緊急メールが届かない場合について

- (1) 場合によっては tetoru が発信されなかったり、届かなかったりすることがあります。その際も、上記の措置を参考に、御判断いただけますよう、お願いします。
- (2) アドレス変更等があった場合は再度登録をお願いします。

【問い合わせ先】

富士見丘中学校副校長 松尾 賢宏

生活指導主任 徳原 宇泰

電話 3333-8928